

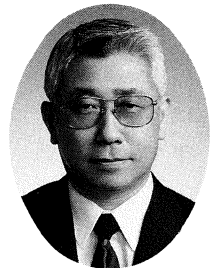


桜のころ、川内キャンパス法学部講義棟・研究棟を望む
(1995. 4. 20撮影)

会報

東北大学法学部同窓会

第 22 号
発行所
東北大学法学部同窓会
発行日
平成 7 年 6 月 20 日
印刷所
今野出版企画(株)



川内だより

会長 藤田宙靖

この四月で、法学部長、そして同窓会会長としての任期も、漸く折り返し点を過ぎました。ここまでのところは、何とか大過なく勤めて参ることができたように思います。皆様の暖かい御協力に、改めて、心から御礼申し上げます。

この三月には、最近では珍しく、定年退官される教官が一人もありませんでした。他方、二月一日付けで、租税法担当教官として、東京大学の渋谷雅弘講師が、新たに助教として赴任されました。その分、教官陣の強化が進んだこととなりますが、しかし来年の三月には、お二人の定年退官を控え、また、ドイツ法のズエース講師も御帰国の予定でおられる等、教官定員の充足という問題は、引き続き重大な懸案事項となっております。

尤もこれは、独り東北大学に限られたことではなくて、今日、東大・京大を始めとする全国の大学の法学部で共通に起っている現象だといわなければなりません。そしてその原因は、いわゆる大学院重点化を始めとする、昨今の大学改革の奔流の中で、特に大学の「教育」機関としての機能の強化が強調され、従来には無かったような多くの講義・演習等が開設されるようになったことから、各大学共、ともかくにも数多くのティーチング・スタッフを揃えなければならなくなった、というところにあります。他方その割に、各大学での後継教官の養成機能・システムには、さしたる進展も無く、むしろ一部では後退現象すら見られると言っても良い程で、言ってみれば、東大を始めとして、各大学が、既成の教官を引き抜き合っただけの場凌ぎをしているのが現状だ、ということになるかも知れません。このようなことで、我が国の将来の法学・政治学の研究に重大な支障を来すことは無いのか、私自身は、実は大変憂慮しております。ともあれ、東北大学でも、いわゆる社会人の大学院入学制度(リカレント・スタディーズ・コース)が導入されることになり、この四月一日

には、その第一期生として、七名の方が入学されました。その構成を、職種別に見ますと、弁護士三（内一名は外国人）・地方公務員二・各種学校教師一・監査法人勤務一となっております。内三名が、東北大学法学部の同窓生です。私共教官としても、初めての経験なのですが、入学された方々にとってもまた教官側にとっても、多くの成果が得られれば、と心から願っております。同窓生の方々の中から、更に多くの方がチャレンジされますことを期待致します。

昨春、会長に就任と同時に、杖とも柱とも頼む前事務局長の佐々木尚介さんに急逝され、一時は目の前が真っ暗になる思いでしたが、幸い、つてあって、昭和三二年卒業の小野寺健三郎さんに新事務局長として御就任を願うことができました。小野寺事務局長の御尽力のもと、同窓会の全ての事務も、万事善なく運ばれております。まずは、皆様と共に、同窓会の益々の発展を慶びたいと思います。（五月八日記）

うちの学生・いまどきの学生

法学部教授（民法） 河上正二

最近、法学教育に関して、学外で意見を求められることが重なった。学内でも、幸か不幸か、動きの激しいここ三年間、カリキュラム委員長や補導協議員・学生委員をつとめることになり、そのため否応なしに、東北大学法学部とはどんなところかとか、本学部の想定している学生像や実際の学生の特質などについても考えさせられるようになった。もとより、私は、本学部に赴任してから六年しか経過していない（どちらかというと）新参者であるから、見当違いの認識を持っているのではないかと不安もないではない。

今回、同窓会から、最近の法学部の学生について何か書いて欲しいとの依頼を頂戴したときも、「かつて」を知らない私としては、同様に困惑した。しかし、この間、高校生への学部紹介を担当したり、四年にわたって新入生ガイダンスに出席する機会があり、また、大多数の二年次生が受講する債権法の講義を担当することが多かったこともあって、毎年、かなりの数の学生の顔だけは見ており、加えて、ゼミの受講生との接触などを通じて、私なりに得てきた印象もあるので、これらを述べて

責めを塞ぐことにしたい。

* * *

今日のように全国規模で人が移動し、受験生も広範囲に及んでいる実情からすれば、東北大学法学部の学生の特質といっても、それほど特別なものがあるわけでもありません。受験生の多くが、学風や校風に対する親近感以上に、偏差値をにらみながら漠然と志望校を選択していると思えばなおさらであろう。その意味では、「うちの学生は……」と言いつつ、実のところ、現在の日本における若い世代に生じている一般的变化の波を学生の中に感じているとしても不思議ではない。しかも、そのような世代間ギャップや変化についての認識も、きわめて個人的な偏差の範囲内かも知れず、結局のところ「我々の学生時代とそんなに違わない」というべきなのかもしれない。とはいっても、宮城を中心とした東北出身の学生が比較的多いこと、入試との関係もあって、学生に一定の傾向があってもおかしくはない。そんなわけで、きわめて恣意的に、「うちの学生」、「いまどきの学生」を語ってみたい。

* * *

①「うちの学生は、真面目で、おとなしい」……これは、どうも本当らしい。私自身の印象もそうであるし、連講でみえた先生も一様にそう言う。私の見る限り、講義への出席率も高く、ノートもよくとっているようである。他大学からみえた先生は、開講直後に、学生のペンが一斉に動き始めるのを驚きをもって眺めるらしい。ノートのとり方が良いかどうかは問題だが、とにかく、悪いことではない。もっとも、問題の所在を理解し、自ら考え、教師の言葉を批判的に吟味しながら講義を聞いているかとなると、やや心許ない。教わったことを理解しようと懸命なのかも知れないが、受け身にとどまっているのではないかと時々心配になる。ゼミなどでも、具体的に与えられた課題はそれなりにこなすし、よく調べて考えていることはわかるけれども、さらに進んで疑問を相手にぶついたり、問題にわけいて、こうとすることに消極的である。かなりできる学生でも、考えながらしゃべるといった器用さを示す人はまれで、自分にひきとって考え込んでいることが多い。この「引込み思案」の傾向は、年々高まっているように思うのは私だけだろうか。良く言えば「慎重」だけれども、悪く言えば、「臆病」なのかもしれない。

「破れかぶれ」の学生が沢山いると、これまた閉口だけれども、もう少し積極的であっていい。就職の面接試験や、国家試験の口述などでマインナスに作用していなければよいのだけれども。

②「うちの学生は、つつこみが足りない」……：「引っ込み思案」と同根かも知れないが、これは、恐らく「うちの学生」に限ったことではない。割り切りの早さや、マニュアル依存は、溢れるほどの情報の中で効率的に一定レベルの知識の獲得を要求される現代人が身につけたがる苦肉のテクニクであろう（王道をはずれると結局は遠回りになることが多いのだけれども）。相対的には、むしろ「うちの学生は粘り強い」方ではないかと思う。ただ、残念ながら、その粘り強さに必ずしも適切な戦略や方法が伴っていないような気がする。水の中でやたら手足をばたつかせても前に進まないのと同じである。本当に重要な情報はそんなに多くはないし、考える時間がないわけでもなからうから、焦る必要はないのと思うが、なかなかそうもいかないらしい。基礎的なものを大切にして、自分の頭で考える習慣が培われれば、あとは何が問題かをきちんと理解する作業を積み重ねていけばよいわけで、残るはプレゼンテーションの問題になるのではないかと思われる。この辺は、我々の教育の真価が問われよう。

③「いまの学生には、ハングリー精神がない」……：よく耳にする学生評であるが、私にはよくわからない。「最近の学生はどうも軟弱でいかん」などという年寄りじみた表現もあるが、これらは表面的な世代間ギャップではないだろうか。学生と少し立ち入って話をすると、結構真剣にいろんなことを考えて、行動していることがわかる。あまりガツガツしないで、周りと適度に距離をとりながら、スマートに生活をこなしているところだろうか。全体としてみると、確かに、今の学生達は比較的小さい環境の中で大切に育てられてきたようで、向上心や闘争心をむきだしにした人には滅多にお目にかからない（おそらく、それで済んだのであろう）。しかし、その分、学生達は自分が真にやるべきことは何か、かなり真剣に迷っている。本当に飢えた状態になるのはこれからだろうと、私などは、ハングリーでない学生を半ば羨ましく眺めている。ただ、学生達は、我々の学生時代のように飯代を節約しながら欲しかった本を手に入れてむさぼり読むといった形ではなく、もっと別

のところを乾いているのかも知れない。いまの学生に必要なことは、ものごとの軽重を見極めて、あふれる可能性から不要なものを捨て、自分にとってより大切なもののために一歩を踏み出す選択眼と覇気だろう。モラトリアムを決め込んでばかりもいられない。

④「いまの学生には、目的意識が欠如している」……：おそらく③と同根の当世学生評だろう。法学部は、他学部に較べて卒業後の進路が多様なので、よけいに目標を決めかねている学生が多いようである。「うちの学生」も、一つの目標に向かって走り始めるのが遅いようで、よく、卒業年次になってからあたふたしている学生を見かける。周りがおっとりしているから、そんなもんだと思うのだろう（私自身もおっとりしているもので、親近感を覚えるし、人生の目標なんてものがそう簡単に決まるものでもないが）。四年生半ばになって、卒業後はどうするつもりかと尋ねると、「最近、司法試験でもやってみようかと考えて、この間から勉強を始めました」という答えが返ってくる、「ウーム」と唸ってしまう。大器晩成。なるほど最初の一、二年は、あまり目的にとらわれずに、基礎体力というか基礎思考力を養って欲しいけれども、できればもう少し早めにスタートをきって、効率的に勉強して欲しいというのが正直な感想である。そうでなければ、せめて、理想を語り、目的を見つけたときに全力疾走できるように、基礎力をみっちり鍛えておく心がけが欲しいが、中途半端なのが、けっこう居そうである。

⑤「うちの学生は、見込みが甘い」……：これは、どうも当たっているのではないかという気がする。概して楽天的な学生が多いようで、最終的には「詰めが甘い」ということになる。日当りの良いところや育つて、「なんとかなる」と考えて「なんとかなってきた」経験が積み重なると、こういうことになるのだろうか、要らぬ憶測をする。（客観的にはともかく）厳しい条件の下でのしぎを削るといって、せっばつまった状況にないためか「何となく不安」ではあってもマイペースで自分流で進んでいる。それなりに全力を尽くしていれば、本来はこれでも良いと思うけれども、これが、危険回避的な行動につながると、しばしば安易に流れたり、自分の能力を最大限活かすしきれないこともあるのではないかと、老婆心ながら心配もする。リスクをきちんと読み込んで、情報を集め、対策を練って、戦略的に行動することも、時には必要だろうと思うけれど

も、「いやーあ」と人の好きそうな笑顔で頭をかいている様子を見ていると、「まあ、いいか」という気になってしまおう(どうも私も甘いらしい)。

⑥「いまの学生は、礼儀を知らん」……「うちの学生」に限らず、よく耳にする学生評である。私自身は、学生との応対であまり不愉快な思いをしたことがないから、少数の無礼者がいるだけか、私が鈍感なのか、どちらかであろう。もっとも、教師との距離のとり方に慣れていないことは確かだ、これに失敗すると、慇懃無礼となるか、やたら慣れ慣れしくなるか、目の前の教師を無視して隣の友人との話にうち興じて事態から逃避することになるのは目に見えている。幼い頃から周囲に奉仕されることに慣れ、自分中心で生活していても、それが許容され、そのことに何の疑問も感じなかった人にとっては、常識を働かせて相手の状況や感情を慮ることや、相手に合わせて適切な表現方法を選択することさえ大変になるのは事実である。昂じると唯我独尊の身勝手となる。かつては、家の中にも、ある程度の訓練の場があったのであろうが、今はそれもなかなか期待しづらい。社会に出たときに礼儀作法で苦勞するなら、今のうちに、機会を見ては少し口うるさく言った方がよいのかもしれない。とはいえ、私も、何が礼儀にならっているのか、よくわからないのがつらい。

いろいろ書いてはみたものの、とにかく学生はかわいい。(95・5・5)

回 想

山 本 鎮 彦



私が、旧制松本高校から法文学部法律学科に入学を許されたのは、昭和十六年四月、二十歳の時であった。その年の十二月八日に真珠湾攻撃がなされ太平洋戦争に

心を奪われ、蔵王の輝く樹氷の間を滑って、遠刈田などの温泉に付き、出身高校対抗のサッカーに汗を流しては、時の流れを忘れる日もあった。

下宿は、宮城野の吉野作造博士の御令妹のお宅に、二高出身の一年先輩のT君と陸軍少尉殿と三人で御厄介になった。初め四畳位の小部屋をあてがわれたが、やがてT君が転居したので、彼の居た二階の広い部屋に移った。そこは日当たりも良く勉強するには恵まれた広さと静けさがあった。大学までは歩いて二十分、何に不自由ない生活で、特に食事は当時の東京よりも質量共にすぐれて豊富であった。

法律学科の先生はどなたも存じあげなかつたが、父の友人の紹介で中川善之助先生のお宅にご挨拶に伺った際、法律相談所のメンバーであろうか多くの学生が盤踞していた記憶がある。

憲法は東大の宮澤俊義先生の集中講義を受けた。先生は中川先生とテニスをするのを楽しみにしておられた。

行政法の柳瀬良幹先生は、山形県のご出身で、私が山形県勤務の時にご講演を依頼したことがあった。

民法は津曲蔵之丞、勝本正晃、刑法は木村亀二、商法は小町谷操三の諸先生、その他の方々にも教えていただいたのだが、それらの思い出は当時の書籍・ノート・日記・写真などと共にすべて昭和二十年五月の空爆で横浜の自宅と共に焼滅し、私の記憶から白い灰となって飛び去った感じである。

只、先生方は若々しく新進気鋭の方々こそろっておられたことは間違いない。

予想どおり戦局は悪化し在学期間は六ヶ月短縮され、私は昭和十八年九月に卒業せざるを得なくなった。大学の中で行き交う理科系の諸君の中には陸海軍の委託学生のマークをつけた人が多くなり、我々の軍事訓練も酷しさを増し仙台陸軍歩兵四連隊への体験入隊は気合の入った臨戦訓練であった。

―当時、徴兵検査を受けることは、国民の義務で、大学生だけに与えられた猶予の恩典も遂には与えられ、私は昭和十八年春、検査を受け近衛歩兵第一連隊への入隊の通知があったが、同時に海軍の予備学生と主計見習尉官にも合格したので、結局大学卒業後直ちに海軍經理学校に入校し、終戦まで軍務に服することになった。そのため折角のアカデミックな大学生活の

気分は泡の如く消えてしまった感があった。そして海軍の激しい訓練に鍛えられ、精神力と体力は充実した気分になった。

その頃の帝国大学法科は、一面官吏養成教育機関の感があり、殆どの教授は高等文官試験の委員でもあった。従ってそれらの先生の講義を受け、良い成績をとれば高文の試験にも合格し、役所のみならず何処の企業にも採用されるといわれ、私も当然のように高文行政科受験の準備を始めたのが昭和十七年の秋で、筆記試験は翌年三月であった。

暮から正月の休みは伊豆の下賀茂の温泉にこもって、勉学に精を出し、どうやらこうやら準備が間に合って、現在通産省の処にあって旧国会議事堂で筆記試験を受けた。口述試験は七月総理官邸の並びにあった記者クラブのある建物で行われた。

幸運にも合格の通知を受け、どの役所に行くべきか友人などの意見を聞き、「内務省は間口も広いし自由闊達の気風があり、知事にもなれる」ということで、面接試験を受け「恵まれない人達のために努力したい」と決意を述べ採用され、前日内定していた第二志望の大東亜省の人事課長に辞退の挨拶

に行つた。処は虎の門の満鉄ビルであった。

当時の内務省は輝かしい存在ではあったが、私はおもしろくない戦局の動向とこれからの海軍での軍務のことで頭が一杯であった。

町内会の人々に出征の決意の挨拶をし、万歳万歳で送られて神社に参拝し、海軍経理学校に入り、翌年三月任官し配置されたのは海軍省経理局で鳩山威一郎主計大尉（元外務大臣）の後任としてであ

すれ違いの伊沢孝平教授

大村 哲彦

商業信用状と云うもの

やがて三十年程も昔になる。その時在バリ、セーヌ河畔の国際商業会議所本部で、信用状担当専任スタッフのボンソー氏や部局の人達の前に、私はアラブ系某銀行の発行した取消不能商業信用状と明確に記されている一枚の書面を置いて、どう対応すべきか論議していた。

東京銀行パリ支店に舞い込んだ信用状と称するその書類には、発行銀行の支払確約文言が曖昧であり、万一の疑義を抱いた東銀パリ側と発行銀行間の往復書信では、

った。そこで終戦まで東京警備隊の分隊長も兼務し、天皇の終戦の詔勅に身心を震わせ部下を解員し、米内光政海軍大臣の最後の訓示を聞いたあとと桜田通りをへだてた内務省に戻り、爾来四十年余に及ぶ役人生活の第一歩として福井県に赴任したのは、昭和二十年十一月であった。

（昭和十八年卒・元警察庁長官・元駐ベルギー王国特命全權大使）

発行銀行に支払責任を負う意思の無いことが、漸く判然となっていた。それに類する商業信用状が、

中南米筋の無名の小銀行から発行されたと云う警報を暫く以前に東銀海外各支店は本店から受領して居り、このニュースに私は注目してはいたが、まさか自分の足元に、

某国一流と目される名の通った銀行が、すぐさま同工異曲の不審な取引を仕向けて来るとは想像もしていなかった。国際的詐欺紛いの取引安全を踏みにじるこの様な信用状が通用しては堪らない。信用状取引の元締め役である会議所当局の当方支持を確実に固めた上で

東銀としては、発行銀行宛に国際信用維持を要求する書簡を送った。幸いにして当該信用状の裏付けとなっていた商品貿易で輸入業者がしつかり支払ったので、事が紛糾に至らず問題は一応納まった。さて、〈L/C〉とか、〈信用状〉とか云う商業用語は、社会一般には余り馴染みのない技術的語彙の一つだ。だが法律・経済を学んで社会に出た人なら、一応意味は理解しているだろう。

まあ一言で説明すれば、それは国際貿易で輸入者の信用を補完する目的で輸入者の取引銀行が、輸出者に対して一定の商品船積み書類と引換に一定の金額を支払いますと確約する書状の事だ。

正確な日本語では〈商業信用状〉となるが、単に信用状または英略語でL/C等で業界には通用する。十九世紀中葉から広く世界で利用され、続いて現代に至る重要な交易決済手段である。

だからわが国でも、銀行や商社と云う職場で、国際貿易の融資や決済に携わった経験の長い人達の多くは、OBになっても〈L/C〉と聞けば、仕事での追憶にそこはかないノスタルジアを覚えるだろう。外国為替専門の東京銀行で育ち、外銀、外商と渡り歩いた私は

特にそうである。なにしろL/Cは多国籍関与者の法律関係が複雑だから、取組む新米の銀行員、商社員泣かせの代物だし、国際紛糾、係争の種にも事欠かない。

私の場合、入行後一年ほどで、戦後民間貿易の始まって間もない頃、貿易課と云う減法多忙な部署に臨時応援に配属され、顔を出すのが早い。「きみきみ、これがL/Cだ。こっちの船積書類と照合して矛盾がないか調べて下さい。」

その先輩から待ってましたと書類の束を渡されて面食らったその日から、断続はあったが随分長く職掌上係わりを持ったし、解釈や処理で相手方銀行や取引商社の間に立って、円満解決に腐心したり、特殊な商取引に適應する独特な信用状文言、形式の開発に取組んだ経験もあった。たまたまフランスに在勤した頃、冒頭に紹介したような事案にも行き当たった記憶は鮮烈だ。

こんなL/Cに、世界的な統一基準を設定して、貿易決済業務をスムーズにしようとする動きが、兩大戦間時代に生じ、在仏の国際商業会議所が、各国間に適用されるべき統一規則なるものを制定した。今日までに、その信用状統一規則は幾度も改定を重ね、もはや

支払確約のない信用状などが出回る余地が、全くなくなつたのは勿論、規則採択も世界の主要銀行を網羅して紛糾の種はぐつと少なくなつた筈だが、われわれの若かつた頃には、英ポンド圏諸国銀行等は統一規則の埒外にあつたし、規則それ自体今のように整つていなかったから商業信用状に關係する実務をまともにこなすヴェテランになる為に先輩達は仲々の勉強や経験が必要だつたようだ。

従つて関連の研究誌も多い。戦後民間貿易再開後すぐに東京銀行編著の形で「貿易と信用状」なる実務誌が発行され、その後の改訂版も長く業界に親しまれたが、初版の中心執筆者は、後の東銀頭取となつた若き日の横山宗一氏であつた。

もう何年か以前閑職に退く頃に私は頼まれて若い女性達に信用状と荷為替事務の講義をやつた。講師のテキスト用に購入し、改めて昔懐かしい想いも込め、アップ・デートの勉強をし直したのが、その「貿易と信用状」時の最新昭和六十二年版。

「皆さん、この本はいいですよ。多くの若い頃からあつたんです。」
「へそんな筈ではありません。」
盛られた豊富な新素材。どう踏んだ

つてパリッとした新刊書だ。みんな変な顔をしてこっちの老顔を見ている。そこで次の日、変色した初版仙花紙の奴から後の改訂版まで持ってきて見せたら、今度は感嘆の声を揚げた。私まで株が上がつたかもしれない。

この六十二年版中、各国信用状学説を紹介した章は、現在小樽商科大学教授飯田勝人氏の東京銀行行員時代の執筆になるものだが、その中で伊沢孝平博士の所論がわが国の信用状取引に大きな影響力を持つと云う記述が出て来る。想起せば、博士の著書「商業信用状論」を是非読みなさいと、半世紀近くの昔、幾人もの上司や先輩行員が勧めてくれたので、私は昭和二十四年の再版本が出た時、すぐに購入した。分厚い実例と法理の濃縮したその本を通勤満員電車の往復に揺られて、幾週間も或いは何ヵ月だったかも知れぬ中であふけたので、ポロポロになつたのが今も我が蔵書にある。夢中で読んだのは、仕事の為とは別の理由だった。実にそれが伊沢先生の本だったからだ。

運命の偶然か、私は東京銀行入行以前に東北大学の学生として伊沢博士を個人的に識つていた。そして先生が学究の半生を賭けて完成

した「商業信用状論」誕生の歴史も先生からすでに聴いていた。へ運命と私が感ずるのは、この国際貿易決済手段の法理論において泰斗となられたこの先生から、学生時代に直接薫陶を受けた人が、その実務のテクノクライト集団である私の入行した東京銀行、即ち戦前の横浜正金銀行の先輩の中に、全くと云える程居なかつた筈だからだ。戦前正金銀行に伊沢教授の在籍された旧制東北帝国大学から新入行員が採用された話は聞かない。東北大から東京銀行に新卒採用が定着したのは、外国為替銀行法に基いて新発足後の事である。

伊沢先生との出会

太平洋の戦局ようやく酣な昭和十七年秋、旧制高校では就学期間も半年短縮となつて私は静岡高校文科を慌ただしく卒業し、東北大法文学部法科に入学した。その直前、東大の入試をしくじり厳しい戦局下この年度には浪人再起の道もなく東北大入学は不意な都落ちだった。だがその仙台で兵役を挟んだ前後五年の遊学の間、私は図らずも確実に、何やら生涯に貴重な糧となるものを掴んだのである。仙台に移つて伊沢先生との出会は、その大切な一つとなつた。

あの森深く落ち着いた古都、さざめく広瀬川の流れには、明るい南の静岡とはまたひと味違った心慰められる風情があった。まだ浅い歴史の法文学部では、新進気鋭の少壮学者が丁度油の乗った中堅教授に育ち、それが大勢を占めていた。当時法文学部に指導教官という制度があった。ゼミの教授とは違い学生の生活相談に応じたり指導したりの前で、大学側が各教授に二十人程の学生を指名で割り当てた。実際の狙いは、学生の赤化防止の責任を教授に課することにあつたのだろうか。私の指導教官になつたのが、商法学の新進伊沢孝平教授だつた。実状は月一回程学生達が教官と茶話会をしたり、遠足に出掛けたりして、駄弁を勞する程のものでつたし、伊沢先生のは、指導風の吹かない軽妙洒脱な話題が多かつた。先生と十数人の指導学生仲間て郊外の作並温泉に遊んだことがある。そのころは男女混浴だつた。大勢の学生を前に悠然と豊かな裸身をくねらせ、赤ちゃんをあやしなから洗う若い母親に、こちらは目のやり場もなくなつた。慌てて先生はと窺えば、端正なお顔は湯船深く、泰然へ何処吹く風への風情かにみえた。一枚うわ手だ。友人二人と共に

一夜先生のお宅に押し掛けた。大学近くの閑静なご邸宅で、我々は期せずしてご家族に歓待された。夙に学生に親しんでいる幼いお子様方は明るく可愛かつた。食糧事情の厳しい戦時下だつたが、奥様は我々のため貴重な甘いものなど惜しげもなくご馳走して下さつた。この奥様が後の最高裁長官田中耕太郎博士の令嬢だつたとは、その夜知る由もなかつた。先生は田中博士の愛弟子だつた。

伊沢先生が教室で商法や手形小切手法を講義される以外に何を研究しておられたのか、私は知らなかつたし、先生もご自分の勉強のことは全く話題に載せなかつた。戦争は急迫の度を加え、二年生になつた頃学徒出陣が決まつた。短いが暖かかつた数々の想い出を胸に、私はお別れのご挨拶に先生の研究室を初めて訪れた。十一月末の薄ら寒い夕刻だつた。暗い裸電球の下で先生は何かしきりにペンを走らせて居られた。奥様のお心尽しだらう、どてらかガウンの類を肩に、足元の小さな股火鉢に燃え残りの練炭が白くなり掛かつていた。学研一途の大学教授の研究室がこんなに侘びしくていいものか。だが先生の風貌に、何かに憑かれた熱いものが、確かに浮かんで

いたのに私は気押された。「そうか。君もいよいよ征くのか。大学が寂しくなるね。頑張つて、しかし必ず元気で還つてくるんだな。先生は仰つてじつと私の眼を見詰めた。日の丸を禪に覚悟の兵役だつたが、無事に終戦を迎え、短期現役十一期の海軍主計中尉でその年の暮復員し、翌春私は二年ぶりにまた仙台の土を踏んだ。だが、森の郭公が爽やかに鳴き、弊衣破帽の二高生やスマートに変身した東北帝大生が闊歩したあの街はもう無かつた。一面の焼け野原で、伊沢先生のお住まいも灰塵に帰していった。堅固な建物だけが、なんとか焼夷弾攻撃に耐えた大学のキャンパスには、襟章を剥いだ陸海軍服や、ドタ靴、飛行靴の見覚えのある復員学生も櫛の歯が欠けたように混じつて人影はチラホラだつた。伊沢先生は、郷里の岡山県に疎開され、何処にお泊まりか来仙される折りには集中講義が行われた。指導教官制度はとくに消え、その日の食に追われる戦後の学生生活に、講壇で見える以外の伊沢先生に対して、私は個人的に接する機会がなくなつた。

先生は何時もノートを携えて講義に出られたが、ある日一冊の厚い新本を大事そうに抱えて教室に姿を現された。そこに普段と違うなにか高揚した雰囲気が感ぜられた。その日の教室の光景はまざまざと脳裏にある。剥けて灰色に汚れた内壁の外には明るい陽が差していたが、破れ窓もあつたか吹き込む風が冷たかつた。

「諸君。この本を見てください。」開口一番、先生は小脇の本を高く掲げた。それが先生の戦前戦中に研究生命を捧げた、あの『商業信用状論』だつた。

「この本を、敗戦の今日発行できたのは全く奇跡です。原稿が焼けずに残り、事前に手当てしたこの見事な白い用紙が戦争で無事だつたのは皆幸運と関係者の尽力のおかげでした。内容は同種の研究としては、世界に類例のない充実したものだと確言しましょう。」

教室の学生数十人に先生の興奮が乗り移つた。だがその本が何なのか、その時の私には理解出来なかつたし、恐らく他の連中も同様だつたらう。現在では、どうか知らないが、当時大学にそんな特殊部門の講座は存在しなかつた。その場で出席者に回覧された綺麗な部厚い書物の巻頭、真っ白な第一頁の中央にただ一行「田中耕太郎先生に捧ぐ」とある。へおつ、いいぞ。更にめくると、巻末に、横

浜正金銀行信用状書式”や“横浜正金銀行指図書通知書式”等のフォームが並んでいるのが途端に目についた。へこりや親父が終戦間近まで勤めた正金銀行に関係がありそうだ。〓迄は、このポケットとした学生野郎も考えたが、それ以上頭が働かなかった。ただ、その日の先生の強い慶びと誇りとが深く印象に残った。

今にして思う。私がその始め、心ならずも赴いた仙台で得た収穫と慶びの恐らく最たるものが、後の私の職務法理に深く係わる伊沢先生その人のお人柄とそこご勉強の放つテレパシーが電流の如く若い私に直に触れたことだったと。

惜しき碩学

日月は巡り、銀行で信用状に実際に関係する段階になって、初めて私は先生のご研鑽に想いを馳せた。

先生が学研生活に入られた頃、第一次大戦後の信用状取扱いの混乱に、欧米各国で矛盾撞着する判例が続出し、信用状学説が乱立紛糾するのを見て、新進の本邦英法学徒である先生が、信用状の法学的研究を課題として選ばれたのは雄図だった。だが第二次大戦に向かう日本で、これに取り組むには次第に困難が加わった筈だ。情報

入手の難渋ばかりか、開戦後にはご研究それ自体が、利敵行為と見られる恐れすらあったかもしれない。私が入学し、やがて出征した頃、黙々と勉強される先生は丁度胸突八丁に掛かっておられたのだ。そんな態度は、先生の日常には全然現れていなかった。しかし私が

「これが今生のお別れかも」と思いながら、研究室に参上した昭和十八年十一月末、先生は今や原稿の仕上げに掛かっておられたのだろう。ここ一番の剣が峰。寒い筈のお部屋に熱気が漂っていた。昭和十九年初頭に原稿を有斐閣に託されたとお書きになっているご研究の内容は、先生が自負される通り、世界に類の無い精細なものであった。そしてそれは既に紹介した通り、経済社会激動の半世紀を経た今日も、なお本邦で最も強い影響力を持つ。

惜しむべし。その雄大な世界的スケールの理論体系は、敗戦直後に敗戦国の碩学が日本語で出版した膨大な論文だった。それが其の時、イギリスかアメリカで英文の発刊だったなら、ノーベル賞ものだったろう。やんぬるかな、はた何をか云わん。

先生は、戦前から正金銀行当局に關係を保っておられた。それは

先生の“信用状論”に書かれている。先生のご研究が一段落し、正金も東京銀行に改組してから、それがどうなったのか、私は詳しく知らない。私自身が東銀で(当局者)になるようなポストにいなかった。

只何年も経って、本部から各店向の通報の中に伊沢孝平博士が東銀に寄せた某為替案件に関する法的見解〓とか在るのを見て、誰かがコンタクトしていることを知った。お目に掛かりたい衝撃に駆られたが、もう先生は私を覚えては居られまいとも思ったし、確かその時点、私は本店勤務ではなかった。

東京銀行には、同じ静高文丙出身で、昭和三十年代初頭、外為事務取扱規程と云う行内規則の制定を担当した識る先輩があった。恐らくその規程は、戦後本邦各為銀初の模範的先例だった。その頃先輩は外為関係の法律問題解明の必要から東銀のパイプ役になり、確

実に伊沢先生と接触があった筈と後年先輩の物故後聞いたが、当時私は海外に居たし、これも今や詳細は解らない。その伊沢先生もまた先年逝去された。

私が先生に親しく近付いた頃、先生のご研究には何の関心もなく、先生を離れて初めて先生の学問的業績をようやく理解する訳になった。残念なすれ違いの人生だった。

先頃の若い女性達への信用状荷為替事務の最終講義の一日は、テキスト“貿易と信用状”の伊沢博士に言及しながら、これだけは締め括りに欠かせないと私は先生とのすれ違ひ人生の話をして過ごした。

今年、太平洋戦後五十年、古稀を疾くに越えて実社会から次第に遠ざかったが、学徒出陣を伴った苛烈な戦中戦後大学生活の体験は、歳月を経て更に鮮やかである。(昭和22年卒・サイクルヨーロッパ・ジャパン(株)相談役)

知らずに遺したものの

野田 秀



昭和二十八年に選定された東北大学の学生歌に、どのような動機

で応募したのか、また、現在のこのなども添えて書くようにとのご依頼を受け、四十二年前を振り返ってはみだが、正直のところあまりはつきりと思ひ出すことは出来

ないので、いささか他人事のようにではあるが、それを想像してみることにしよう。

その第一の動機は、賞金にあつたのではないかというのが、まず率直なところである。

敗戦後、まだ十年を数えてはいなかった当時、私たち学生はみな貧しかった。

私もいろいろなアルバイトを手がけた。

ある年の暮れに家に帰る汽車賃がなかったので、チンドン屋さんの後について歳末大売出しの大きなのぼりをつぎ、仙台市中をねり歩いたことがあつた。それも黒の学生服を着たままであつたのが、いかにもその頃らしい経験であつた。

そんなわけであるから、一等の賞金が五千円という学生歌の募集が大変魅力的であつたとしてもおかしくはない。その後、卒業して勤めた会社の初任給は手取り九千円であつたから、それがかなりの金額であつたことが分かるとういものである。応募の動機ははっきり覚えてはいなくとも、この額は忘れてはいないのである。

だからと言って、それが動機の一つであつたとは思わない。では、何だつたのだろうか。

神国日本、八紘一宇、米英撃滅といったことばのもとにすっかり教育され、それを信じて疑わなかつた私たち少年が、ある日、突然に一切を覆されたのが、昭和二十年八月十五日であつた。その二日後に陸軍幼年学校の受験を控えていたから、戦争がもう少し延びるようなことがあつたら、私は、別な形で仙台を訪れていたかもしれなかつた。

ともかく、それ以来、本当に信頼に値するものは何なのかということ、心のどこかでいつも模索していたように思う。訪れた平和を喜びながらも、心にある一つの空洞を埋めることが出来ないままに、大学の門を潜つたというのがその頃の私であつた。いや、私ばかりではなく、当時の学友達の多くが、大なり小なり、意識するとならないにかかわらず、そんな思ひでいたのではなかつただろうか。

あらためて歌詞を読んでみると、若さのさせたことといささか面映い気はするのだが、そんな若者の気持ちがある中にある「和」「真理」「自由」という三つのことばに託されていると思う。

学生歌の選定に並行して、私は、聖書とイエス・キリストの中に模索していた問題の解答を与えら

れ、キリスト者の一人として生きるようになった。

たとえば、次のような聖書のことばが示している世界があることを知つたからである。

「平和をつくる者は幸いです。その人は神の子どもと呼ばれるからです。」

(マタイの福音書五章九節)
「真理はあなたがたを自由にします。」

(ヨハネの福音書八章三二節)
現在、私は、東京都下の一角で牧師としての日々を送っている。

二十代の終わりに牧師としてスタートした時、この地は人口九千人の農村であつたが、今は多摩ニュータウンのひろがる都市へと変貌している。

牧師の重要な仕事の一つは、聖書を人々に語ることにある。

日曜日になると、毎週、百五十人ほどの人たちが礼拝に集まつて来る。人々は私の説教を聴きに來るといふよりも、聖書の真理を求めて集まつて來るのである。だから、私は責任をもつて人々に聖書の語る真理を示さねばならない。

まだまだ当分は忙しい生活が続くそうである。

仙台で送つた四年間の学生時代に、私の周りには良き師、良き友

が多くあつた。にもかかわらず、私は母校に対して何の貢献も出来ていない。ただ、学生歌が今も歌われているというのを聞くと、そのことに驚きながらも、せめてそれだけでもお役に立てているならばと、ほっとするのである。

だから、あの学生歌は、私のような者が母校に知らずに遺したもののなのかも知れない。

(昭和30年卒)

桜ヶ丘キリスト教会牧師)

学生歌 (昭和28年度選定)

青葉もゆるこのみちのく

作詞 野田 秀

作曲 阿座上 竹四

一、青葉もゆる このみちのく

今ここに はらから われら

力もて歌う 平和の讃歌

われらこそ 国のいしずえ

理想ある 生命は常に美し

さらば 生きん

友よ 生きん

あゝ 東北大

あゝ 東北大

あゝ 東北大

二、秋のかおる この宮城野

今ここに 集いし われら

愛もて求むる 真理の目標

われらこそ 学都の誇

歴史ある 伝統は常に若し

さらば 伸びん

友よ 伸びん

あゝ 東北大

あゝ 東北大

三、朝鳥啼く 広瀬の川

今ここに 安らう われら

心もて語る 自由の行手

われらこそ 世界の要

未来ある 若者は常に強し

さらば 行かん

友よ 行かん

あゝ 東北大

“桜に思う”



星野 貞

当然のこととして、今年もまた春となり花の季節を迎えた。

「花とは桜をいへど、ただおしなべて千草万木のうへにもわたり待る」ものであるが、花といえはやはり桜である。

その万葉（ばんだ）の花の散りぎわの潔さを人はやまと心に重ねて古来から愛してきた。

ふと、大学時代をふりかえると、き桜に思うことがある。

あゝ 東北大

戦後の変貌期に東北大学学生の連帯のシンボリックなものを求めていた学生部が、学生歌はどうか、ということと昭和二十八年に募集したものである。

当時、野田秀氏（法）が作詞、阿座上竹四氏（工）が作曲の「青葉もゆるこのみちのく」が入選した。

以来、在学生のコンパ、同窓会各支部の総会、同期会などでよく歌われている。（同窓会事務局記）

憧れであった東北大学法学部に入学できたのは戦後の学生改革で新制として発足して間もない昭和二十六年の春である。

いまは、廃墟と化してしまったゴシック風の威容を誇る片平記念講堂での入学式の折り、窓外に見る桜の花びらが際立って白く静謐に舞うさまが鮮やかに残っている。

初めの一年間は、八木山にあった第三教養部で学ぶこととなったがこの辺りの桜も野趣に富み見事であった。

殆んど、染井吉野と思われるが、

あつという間に花を散らしその枝々に葉を繁茂させ、急な坂道を登り山越えをする難儀な通学に労いを与えてくれた。

続いて、旧陸軍幼年学校である三神峯の第一教養部に移ったが、遅咲きの八重桜が殊のほか美しく行く春の名残をとどめていた。

かつて、こゝで学んだ戦時の若人が国のため命を賭して散っていた短い青春を思うと胸が痛む。最後の二年間は、片平本部となる。

春の時季に構内に並ぶ黒松の緑と競うように淡い紅白色を彫（え）り出す桜の古木らは、その昔南北に桜小路があった証である。この桜の移ろいととも、念願の法曹たらんと専門課程の修得に励むうち、いよいよ卒業の時を迎えることとなった。

当時は、神武景氣に端を発する高度経済成長期の直前で深刻な不況下にあった。

不遜にも、一時の腰掛けにと受けた仙台市役所に採用となつて以来定年まで実に三十八年間の長きにわたつて勤務することとなるのだから、省みるにこれまさに天職であった。

また、市に就職した縁で尊敬する旧師に身近に接し、懇切な指導

をいただく幸運にも恵まれた。

清宮四郎（憲法）、柳瀬良幹（行政法）、高柳眞三（日本法制史）、斎藤秀夫（民事訴訟法）の各先生が、市の各委員会委員を引き受けられており異動の先々でこれら恩師の下に働く機会を得たからである。

とくに、人事委員会委員を歴任された柳瀬先生とのエピソードは終生忘れられない。

周知のとおり、先生の行政行為論における羈束行為と裁量行為との区別に象徴される緻密でロジカルな展開は極めて難解に思われたが、これぞ法律と魅せられる点が多い。

ところが、この行政法こそと自信をもって臨んだ卒業試験に出題された二問のうち、確かに公用負担に関するものと記憶しているが全く不本意な結果となった。

慚愧の思いで、黒板を見ると「この試験を放棄したい者は、その旨を記せ。」とある。のち後のことを考える余裕もないまま放棄して終わった。

就職も決まらない上に、この失敗で卒業に必要な履修単位を欠くことになるので留年は覚悟せざるを得ない。なお皮肉なことに機を合わせて市から採用通知を受けた。かく思案するうち卒業を間近に

ひかえ命運を決する時がきて、手渡された成績表をみると、意外や焦眉の行政法が全科目のうち最高点で記入されていたのである。

これで徒な杞憂となったが、全く予期しない結末は説き明かされないまま、暫くは胸中に謎として宿った。

その後、市に勤務して数年を経た柳瀬先生が委員をされている人事委員会へ出向し、先生の公務出張に随行する時を与えられた。あの近寄り難い謹厳な師ではあったが、同宿の誼にとこの疑問について伺うと、大いに笑われて「君、試験の採点は僕がするのだから成績が優れていけば無視するのが当然だよ。」との至言であった。

どう考えてみても、あの試験の出来は良くなかったと信じているだけに、唯々、その炯眼に恐懼おく所を知らなかった。

それ以来、改めて先生の名著「行政法」を座右にすえ市政に活かすことに努めてきたが、計り知れない師恩にいささかなりとも報いることが出来たであろうか。

思えば、あの時受験したのは、記念資料館の側にある階段教室であった。

その近くに、枝垂桜の老樹が立

っている。年輪のせい、冬枯れ時にも得難い風情がある。

春ともなれば爛漫と咲き、散る花びらがしづ心なく舞っている。

以前に読んだことのある「人師は遭い難し」と題する森繁久彌さんの著書の一節に「人間の一生なんてほんとに短いものだ。桜の花も七十回しか見ていないと思えば

学生時代



突然、事務局長の小野寺さんから、原稿の依頼を受けました。実は私は留年した五年目には仕事についていましたので、卒業式にも出席できず、そのまま二五年間もご無沙汰だったのです。最近同窓会費を送ったので、めずらしい人というところで依頼の対象になったと思います。

「在学当時の思い出話など」ということでしたので、「いや私はほとんど講義にも出ていないので」とお断りしたのですが、「そんな思い出もまたおもしろいから」とおっしゃるので、お引き受けすることになりました。

わびしい。」とあった。

この後、幾年の春を迎え桜の花を見る事が出来るのであろうかと感傷も入る。

また、それ故に限られた余生のうちにあつて同窓との邂逅は実に貴重なもの一つとなっている。
(昭30年卒・
仙台市建設公社理事長)

宮島 武郎

私の入学は、三八年です。入学早々「サークル活動」として東北大学新聞会に入りましたが、それが私の「大学生活」のほとんどになってしまいました。はじめは「ジャーナリズムに関心をもつて」入ったはずだったので、新聞会のサークル部室は片平丁にありました。一年生のはじめはまだ講義にも出て、少しは前期の試験の勉強もしました。しだいに活動にのめり込んで、たまに川内の講義に出ると、「やあめずらしいな」と学友から声をかけられるようになってしまいました。

二年生の体育は最初の時間欠席だったので、選択科目はサッカーしか残っていませんでした。一度もサッカーボールを蹴ることな

く、申し込みに体育研究室に出向いたことを出席一回に数いていたで、最後に青葉山をまわる十キロマラソンに参加して単位をいただきました。この時のタイム三九分が私の唯一の陸上記録です。教養部の他の単位も体育とあまり違わないで、先生がたのお情けのおかげです。唯一出欠を取られたフランス語講読の先生は、私の出席回数を試験を受けることのできる最低出席数にしてくださいました。試験の合格点数もきつと私の点数に合わせてくださったのだと思います。「学園紛争」の後の大学の単位の与え方と比べて、本当に「良き時代」だったのでですね。

私の在学時代は、青葉山学園計画でひとつめも、ふたつめもあつた時です。当時計画案は、知る人は知っていたのでしようが、学生や一般の教職員には知らされていませんでした。その青葉山移転計画案の全貌を東北大学新聞でスクープして発表したのです。大変な反響でした。日頃は「難解な」論文や学生運動中心の記事であまり一般学生に親しまれていたとは言い難い新聞だったので、この時ばかりは「号外」なみの売れ行きでした。この時はまだどこにどの学部建物をという段階で、

実は大学運営の中核にいた先生の判断によるご協力の賜だったので。そのため計画案図をそのままではなく、書き改めて載せました。

その次のスクープは、建物などの具体的案でした。当時はコピーなどという便利なものはなかったです。あるところから図面を失敬してきて、編集室のデスクの上でカメラで接写し、図面をまたもとの所にお返ししました。現像したところ、どの写真にも私の足が写っていたので大笑いでした。

そんな報道が好評だったからではないのですが、私が編集長の時、当時月二回刊の新聞を旬刊から週刊へと発行回数を増やしていく計画をたてました。ところが当時学生会の中で学生の主要な勢力から新聞会は排斥攻撃を受けておりました。全学学友会総会（議長は学長、各学部学友会の会長は学部長だったので学部長全員出席）の席上で学生同士が激突という事態になってしまったのです。これを潔しとしなかった私たちは顧問の先生方とも相談して（新聞会会長は顧問の教授）学友会からの予算をあてにしないで、東北大学新聞社として独立しました。そのためか、週刊化計画は旬刊どまりになってしまいました。

旬刊新聞でも結構大変です。編集者だけにとどまっていれば、講義にも出て少しは法律の勉強も出たのでしようが、運動の当事者も演じながらではどんなに時間があっても足りません。みんなが卒業の時にはまだ試験を受けていない単位が三分の一も残ってしまいました。

私たちの時代はちょうど六十年安保闘争と全共闘「学園紛争」の間、まだ「学園の自治」などという雰囲気が残った時代でした。その後、学生新聞などに魅力を感じる学生は減り学生新聞活動は衰退

同窓会本部だより

新事務局長より一寸一言

ご承知の通り昨年四月、二十数年の永きにわたり、事務局長を務めていただいた佐々木尚介さんが急逝され、急遽二ヵ月後の六月より私が事務局長代行を仰せつかりました。（なお、十一月の総会直後より事務局長に。）

当時私は三十年お世話になった地元の七十七銀行を数年前に準定年退職し、在家でありました。お引き受けした動機を今振り返って

してしまいました。

今でこそ最高の教授陣の講義をなんでもつたいたいないことをしたかとも思うのですが、ちょっとみんなと変わってはいいたが、東北大学法学部に学んでいたことには変わりありません。単位をいただいた先生方の当時のお顔はみんな思い出されます。

今は仙台からは遠く離れた福岡市に住んでいます。法学部出身者二十人ばかりの連絡があり、昨年法学部同窓会九州支部が結成されました。

（昭43年卒・大同生命勤務）

事務局長 小野寺 健三郎

みると、一つには、青春時代の四年間を送らせていただいた東北大学法学部並びに同窓の先輩諸兄弟に対して、なにがしかのお役に立てることになるのかも知れないと思いが去来したことかも知れません。ともあれ、お引き受けしたからは、会長をはじめ、関係の皆様は失礼のないよう、また、会の発展のために、自分の責務をきちんと果たして行く所存であります。どうぞよろしくご協力の程お願いいたします。

○平成六年度同窓会総会のこと

平成六年度の総会は、十一月十一日（午後六時、東京神田の学生会館に於いて盛大に開催された。前例にならい、東京支部会総会とドッキングさせていただきました。今回も会場設営から受付まですべて東京支部会の皆様のお世話になりました。心から御礼を申し上げます。

議事は四月から法学部長に就任されたことで、自動的に同窓会会長となられた藤田宙靖会長が議長となり、次の通り進められた。

一、会務報告

書面により報告（一部口頭補足説明）、了承。

一、役員改選

原則として留任、各支部より一部変更追加、満場一致承認。

一、平成五年度決算報告

飯塚毅理事よりの特別寄付金を除くと、実質赤字決算であったこと、名簿発行費用八、四一〇千円

が要因であること等説明、承認。

一、会費値上げ並びに終身会員に対する寄付要請について

年会費を平成七年度より三千元に値上げ。

終身会費を平成七年四月一日よ

り三万円に値上げ。

終身会員に対して、運営費に充てる目的の寄付の要請を行う。その目安額は五千円から二万円。

一、会則の一部改正について
会費値上げに伴うもの。

以上二議案は一括説明、一括承認。

以上にて総会を終了し、東京支部会総会、懇親会に移った。なお、会長挨拶等、東京支部会坪井事務局長の報告と重複する部分を省略させていただきました。

なお、総会の出欠通知をいただいた中で多数の会員より今後の同窓会の運営について貴重なご意見を頂戴いたしました。感謝いたします。

これらのご意見等も参考にさせていただきながら、今後、会員名簿の発行間隔の延長（但し平成七年度は予定通り発行）等バランスを失わない限度の経費の節減策の決定、実行をいたしてまいります。

○終身会員よりの寄付金の中間集計結果のこと

昨年十一月の総会でご承認をいただき、十二月始めに終身会員の皆様に早速要請書をお送りいたしました。最終締め切りは、本年九

月末日ですが、三月末日現在の仮集計結果は次の通りです。

受付件数 一、〇六四件、金額 一四、七〇六、五〇〇円。

十二月末日までにご協力をいただいた終身会員に対してはこの一月に、一月から三月末日までにご協力をいただいた終身会員に対してはこの四月に、それぞれ会長名の御礼状を差し上げたところでありますが、事務局よりも心からなる感謝の意を表する次第です。

○前事務局長故佐々木尚介氏のご遺族より御寄付をいただいたこと。

故人の奥様佐々木絢子様が五月八日同窓会事務局を訪れ、一〇〇万円の特別寄付を寄せられました。故人の東北大学法学部同窓会

東北大全学同窓会・後援会報告

阿部 純 二

全学同窓会を基盤として、永らく構想されてきた東北大学後援会が平成六年からいよいよ発足することとなった。これは、東北大学における教育・学術研究活動、教育研究施設の拡充整備、学生の奨学、国際交流等に必要なる助成を行

に寄せる思いのほどを何かの形で表したかったとの奥様のお言葉でございました。

運営委員会にもお諮りし有意義に使わせていただくことにいたしました。

○同窓会会議等の予定

理事会 十月四日(水) 正午

東京支部会総会・懇親会 於法学部会議室

十一月七日(火) 午後六時

同窓会通常総会・懇親会 於学生会館

十一月十日(金)

午後六時三〇分 於ホテルリッチ仙台

福島支部総会

十一月十七日(金) 午後六時 於福島・杉妻会館

うことを目的とし、当面は任意団体であるが、資金の拡充に応じて財団法人化を目指すものである。

後援会の設立大会は、平成六年十一月十二日仙台国際センター大ホールで開催された。発起人代表

石田名香雄氏（元東北大学総長、

西沢潤一総長の挨拶のあと、木下藤次郎氏（昭28経卒・ユアテック会長）を議長に選出して議事に入り、後援会会則の件、役員等選任の件、事業計画の件の三議案が可決承認された。なお、役員としては、会長に石田氏、副会長に一力一夫氏（昭22法卒・河北新報社社主）、明間輝行氏（昭28法卒・東北電力会長）ほか十二氏、常任理事、理事、監事等を選出した。このあと設立記念フォーラム「人類文化の現在と未来」が、ドナルド・キーン氏、平山郁夫氏、西沢潤一氏、樋口陽一氏（昭32法卒）という日本有数の知識人四氏を講師として行われた。このフォーラムは公開されたが、きわめて格調高く、また気宇壮大な内容に、訪れた多くの市民は大きな感銘を受けたものと思われる。次いで夕方六時から、同センター白樫の間で祝賀パーティが開かれ、講師を交えて約二五〇名の出席者が後援会の発足を祝い合った。

なお、後援会に対し、御寄付第一号として西沢総長から一〇〇万円、さらに飯塚毅氏（昭18法卒）から一億円の御厚志を頂戴したことを特記しておく。

今後、後援会の事業としては当面、基金募集が中心になるが、全

学同窓会は目的が異なるので別組織として存続することになる。

(昭30年卒)

東北大学法学部教授)

支部だより

東京支部会

坪井 賢司

平成六年度の支部総会は、隔年行われている本部との合同開催の年にあたっており、十一月十一日前同様学士会館において開催されました。今回は、仙台をはじめ新潟や名古屋、広島などの遠方からも参加者があって、東京支部会員と合わせて百五十余名の出席者による盛大な総会となりました。

第一部の本部総会は、議事に先立って藤田会長のご挨拶があり、法学部の近況や母校東北大学の将来構想の一環として、川内キャンパスに隣接するゴルフ場用地の東北大学キャンパスへの統合のための取得申請を行っている経緯などについてお話がありました。本部からは藤田会長のほか、阿部純二教授、関俊彦教授、大西仁教授、蟻川恒正助教授、小野寺同窓会事務局長が出席されました。続いて行われた支部総会は、佐



藤正之事務局次長(昭32年卒)の司会で進められ、石原東京支部会長の挨拶のあと、石原議長のもとで、庄司昊明事務局長(昭25年卒)の会務報告、野口久隆理事(昭53年卒)の会計報告、村田一弘監事(昭34年卒)の監査報告があつて議事を終了し、第三部の懇親会へと移りました。

本部との合同による懇親会は、鎌田篤造事務局次長(昭33年卒)が進行を務め、乾杯のご発声は、例年元氣なお姿で出席されている有賀美智子女史(昭7年卒)に託っていたされました。

懇親の宴は始まってすぐに、久

しぶりに再会を懐かしむ同窓生仲間の和やかな歓談・談笑の輪となつて広がりました。席上、本部から出席された先生方を改めて紹介させていただき、また、政界でご活躍中の国会議員川橋幸子女史(昭36年卒)、築瀬進氏(昭49年卒)、枝野幸男氏(昭62年卒)の紹介などがあつて益々盛り上がりを見せ、往時への想いをのせた同窓の集いは、時の経つのも忘れさせる楽しい会となりました。そして今年も、会場の雰囲気を一層盛り上げた仙台ゆかりのBGMは荒木幹仁氏(昭37年卒)が用意され、併せて、きれいだころの行き届いたサービスが花を添えてくれたことはいうまでもありません。

(昭31年卒)

東京支部会事務局次長)

北海道支部

斎藤 哲也

今年は、例年になく融雪が早まり、四月初めから、この北国にもゴルフファン待望のシーズン到来である。しかし、最近は思いがけない計報に接し、心の痛みに耐えないのも幹事の勤めの一つと思つている。昨年三月には、築館勝彦氏(昭28年卒)が、今年三月にも加藤憲氏(昭28年卒)がいずれも

60代半ばで病に倒れ、会報第21号に元氣に写っていた先輩のゴルフ姿がいまは虚しい。

さて、平成六年度の総会は例年どおり、北海道厚生年金会館で平成七年二月十七日(金)40名の会員が出席して盛大に行われた。今回は、役員改選の年であつたが、現執行部が再任され、また、札幌高等検察庁検事長佐藤道夫氏(昭30年卒)から「阪神大震災に想うこと」と題して約20分にわたり法曹家としての鋭い眼と、かつ、ユーモア溢れる口調での卓話があつて出席会員に深い感銘を与えた。

総会後の懇親会では、転勤などで、初めての出席会員が7名、大先輩会員は高橋正之氏(昭13年卒)安井吉典氏(昭15年卒)であつた。また、余興の部では高橋会員の謡曲にはじまり、ご自慢のカラオケ披露などで大にぎわいとなつて楽しい一時を過ごした。

当支部での行事はその外に、ゴルフ会が二回(平成六年六月四日十二名参加、同九月六日十二名参加)と、夏のビール会が同八月五日二十一名参加で開催された。

なお、総会への初参加者は次のとおりであつた。(敬称略)

犬貝絃(昭44年卒)、青山敏彦(昭45年卒)、江森護(昭50年卒)、

名取章(昭50年卒)、大串行雄(昭54年卒)、本田亘克(昭55年卒)、米森宏子(昭58年薬学部卒・全員賛成で支部入会認められる)
(昭31年卒・支部事務局長)

岩手支部

廣 田 淳

岩手支部は、総勢百二十名余で構成されており、行政・教育関係、地元金融機関、法曹関係のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に勤務となった方々も増え、多士済々の状況となっております。

総会は、毎年、欠かすことなく開催されており、平成六年度は、昨年七月一日に、盛岡市内のホテルで開催されました。出席者は三十七名と前年より六名増加し、大先輩で支部長でもある関文香岩手大学名誉教授(昭8年卒)を筆頭に、平成五年卒まで満遍ない出席をいただきました。(ちなみに、卒業年次で見れば大先輩とニューフェイスとは、六十一年間の開きがあります。)

特に、昭和五十年以降の卒業生が十八名と過半数に近く、世代交代を感じさせる構成となっております。

また、お忙しい中を仙台から同窓会長の藤田法学部長の出席をい



ただき、かつての教え子が先生を取り巻き、当時の話に花が咲き、大変思い出深い総会にすることができました。

各出席者からは、最近の生活ぶり、仕事ぶり、各業界の情報交換等様々な話に花が咲いたところがあります。

年一回の総会ではありませんが、年代を越えて固く結ばれた絆は益々強いものとなり、会員各位にとっては、公私にわたって多くの取

獲となっているものと確信しております。

総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を祈念して再会を誓ったところであります。

(昭50年卒・支部事務局長)

宮城支部

東海林 恒 英

法学部同窓会総会が東京で開催される年回りから、平成六年度の宮城支部総会は単独開催ということして、十二月二日午後六時から、恒例になっている市内国分町ホテル・リッチ仙台で開かれた。

年度始めの四月早々同窓会の名事務局長佐々木尚介氏の奇禍による急逝は、同窓会の体制ばかりでなく、多くの懸案を抱えている同窓会の運営にも大きな影を落とす、そのことはお膝元の宮城支部についても同様であった。

幸い、後継に故人と同期の小野寺健三郎氏(昭32年卒)を得て、その精力的な活躍により課題が一つひとつ解決に向っていることは、同窓会諸兄も等しく認めるところである。

このような動きの中で同窓会総会が十一月十一日盛會裡に開催され、新事務局長の就任が決定した後を受けて宮城支部の総会が開か

れたのである。

当日の出席者は会長、ご来賓を含めて六十四名、昭和十三年卒の佐々木重之助先輩から平成六年春卒業したばかりのフレッシュマン迄各年代万遍なく出席し久しぶりの盛会だった。

会は津軽芳三郎支部長の挨拶、藤田宙靖会長の祝辞にはじまり、議事となっている役員改選は引き続き留任が満場一致で決定した。引き続き本部から小野寺氏による就任のことばと会務について、その他としては来賓の一人阿部純二教授の全学同窓会の現況と同後援会設立の報告があった。

懇親会は明間輝行東北電力会長の発声による乾杯が始まり、終始和やかな中に、佐々木尚介氏を悼む思いの滲み出るような初冬の一夜であった。

(昭和33年卒・宮城支部事務局長)

山形支部

金 内 良 一

当支部は、昭和五十八年に設立され、会員もその後、毎年増加してきており、平成七年三月現在で一三九名を数えています。

創立当初より会長をなされた佐藤精一先輩が逝去された後、数年間、総会を開けない状態が続いて

おりましたが、平成二年佐藤淳一先輩（昭28年卒）が会長に就任され、今日に至っております。

その間、一昨年の平成五年二月には、我が同窓会の会員である高橋和雄先輩（昭28年卒）が見事に山形県知事に当選され、本会としても大いに意気があがっているところでもあります。

また、昨年には医学部の同窓会とともに、山形県の全学同窓会設立をなし遂げました。全学同窓会設立については、かなり以前より有志の方々の間では、相談されていたのでありますが、高橋先輩の知事当選を好機として、一気に具体化したものであります。高橋先輩が法学部出身であることや、法学部同窓会が組織として確立していることから、当支部が一声かけ事務局役を果たすこととなりました。従って、昨年は全学同窓会を成功させるために、我が法学部同窓会総会を一年休み、同窓生各位に県内各方面で全学同窓会開催に向けて、強力に活動していただいたところでもあります。

こうした会員各位の努力の甲斐があつて、全学同窓会設立総会は各学部同窓生より一四〇名余の出席を得、大成功のうちに開催されたのであります。また、その中で

法学部同窓会の会員からは特に多数の出席をいただき、総会は大いに盛り上がったのであります。

さらに、全学同窓会の副会長として、当支部の佐藤会長が選任され、また、事務局長として、同じく、本支部の今井先輩（昭35年卒・山形県庁本同窓会会長）が選任されたところであります。

今後本支部として、他学部同窓会と協力しながら、全学同窓会の運営にがんばっていかねばならないと考えています。

さて、今後は、全学同窓会に協力していくとともに、肝心の本支部の活動として、毎年一回の総会を着実に開催していかねばならないと考えております。そして、各会員にとって、参加して楽しい、さらに先輩の話や同輩の近況、また、後輩諸君の若い考えを吸収できるような、和気あいあいのなかにも有益な会合ができるようにしていきたいと思っております。

特に、最近では、どの同窓会でも同じことと思われませんが、若い世代の出席率が極めて低いことや、毎年参加される顔ぶれが固定する傾向にあるようです。また、当支部には女性会員もおられるのですが、残念ながら、今まで一人の出席もありません。

いろいろと難しいとは思いますが、講演会と合わせて開催するとか、何か若い方々が興味を持つようなアトラクションを一緒に行うとかの方策なども考えていく必要があるのかも知れません。

いづれにしても、我が法学部同窓会の会員は、県内各界でそれぞれ、活躍をしておられますので、今後とも、公私ともに、総会を初め、いろいろな場面で交流交歓を積極的に行い、情報交換をしたり、力を合わせ、時には助け合い、お互いの充実のために頑張っていこうと思っております。

福島支部

佐藤 宗 光

福島支部は、昭和四十二年六月に発足してから、今年で二十八年目を迎え、会員数は平成六年十一月現在で一九八名となっております。

支部の構成を卒業年次別に見ると、昭和30年以前組が32名、30年代組が20名、40年代組が28名、50年代組が67名、60年代及び平成組が51名と、昭和50年代以降卒の中堅・若手組が会員全体の半数以上を占め、広い福島県内の各地において、法曹界、実業界、学界、報

道関係、公共団体等、各分野の実働部隊として、本支部会員の活躍が見られるところです。

さて、平成六年度は第十五回の総会及び懇親会を十一月十八日福島市内の杉妻会館において開催致しました。

当日は、広い福島県内の各地より、三十三名の会員が出席し、本支部からは刑法の阿部教授と小野寺事務局長のご出席をいただきました。

はじめに出席者全員で記念撮影をした後、総会に移り、阿部先生より大学や学生の現況、就職状況等についてお話をいただき、さらに小野寺事務局長より、佐々木前事務局長急逝の後をうけて急拠登板したこと、同窓会本部運営資金の窮状等の説明があり、対応策への協力要請がありました。

総会に引き続き懇親会が催され、乾杯の後、歓談に移りましたが、早速、先生や事務局長、先輩方を囲んでの歓談の輪が広がり、会は和気藹々の雰囲気の中で盛り上がっていきました。

各々の青春時代を懐かしく思い出し、お互いが時のたつのも忘れ語り合い、宴たけなわとなった頃に全員で肩を組んで学生歌を合唱し、懇親会は大変な盛り上がり



見せ、盛會裡に総会は幕を閉じました。
 現在、支部の具体的な活動としては、会員名簿の作成と会員が一同に会して親睦と交流を深める機会として、毎年一回の総会及び懇親会を開催しておりますが、県内でも他の学友会に類を見ないほど豊富な人材が揃っているだけに、各会員が視野を広め、公私に新たな発想を得られるような機会を同窓会として提供していくことが、今後の課題かと考えております。今後とも、同窓会本部並びに県

内在住の同窓生の皆様の御協力をお願い致します。

最後に、名簿作成等総会開催にあたり、お世話になった同窓会本部の皆様、当日ご出席をいただいた阿部先生、小野寺事務局長、そして県内各地よりご多忙中にもかかわらずご出席をいただいた会員の方々に御礼を申し上げ、筆を置くこととします。

(昭26年卒・福島支部長)

東海支部

進藤 裕史

今年もまた、四月二六日に東海支部総会が名古屋納屋橋の料亭鳥久にて開催された。残念なことに本年度は法学部出身者が二七名、経済学部出身者からの特別参加が二名の合計二九名と若干少なめであった。

毎年、例によって例の場所での開催であるが、この「例によって」がよい。鳥久は、名物名古屋コーチンを食べさせる名古屋でも老舗中の老舗。一方、総会出席者は昭和九年卒業の北村利弥・中山俊一良先輩を筆頭に、その半数以上が昭和三〇年代以前に卒業された先輩諸兄で、そのほとんどが毎年出席されている常連さんである。それだけに、料亭の女将、仲居さん



参加者二名が総会に花を添えてくれた。しかも美しい。中川由美(平3年卒)と伊佐地映子(平4年卒)がその人。古株の先輩から「法学部には女性がいるのか」などと尋ねられ、当初はややとまどいもみられたものの、杯を重ねるにつれ大いにうちとけていった。

言い遅れたが、本年は両女性以外にも平成四年度卒業から四名、平成五年度卒業から一名の出席があった。そして同君らの元気が出席者全員に伝わったかのようにより明善寮歌・学生歌まで飛び出し、それぞれの心に仙台での学生生活の楽しかりし思い出が去来した。それぞれ卒業年度に違いがあるものの、東北大学の同窓生としての親密感・連帯感を確かめつつ、いつまでも話は尽きなかった。総会散会後も若手諸君は先輩に連れられて名古屋のネオン街に吸い込まれて行った。

との息もびったりだ。毎年、同じ店の同じ会場で恒例の記念撮影をするのであるが、年を追うごとに若返っていくように見える諸先輩の元気な顔を拝見するのが毎年の楽しみになっている。
 ところが今年はずっとした異変が起きた。なんと当支部始まって以来のことだが、今年は女性の

近年、総会出席者数の拡充と若手卒業生の出席・定着が当支部の発展と活性化のための急務であると呼ばれていたところであったが、今回の総会は、その意味で重大な意義があった。今回出席された若手卒業生が次回以降も引き続き出席してくれることに切に期待

するとともに、今後は総会出席者の拡充をめざし、同窓生各位との連絡をより一層密にしていきたいと考えている。

なお当支部は、愛知・岐阜・三重の東海三県在住の同窓生が対象となっているが、転勤等の関係で全ての同窓生を十分に把握しきれず、連絡もままならないというのが現状である。新たに東海地方に転入された方がございましたら当方まで（〇五二―二三一一七〇六）ご一報いただければ幸いです。

来年度の総会においても、懐かしい顔・新しい顔に会えることを期待している。

（昭58年卒・

弁護士・事務局担当）

海外だより

“インドネシア”

より

川 勝 常 平

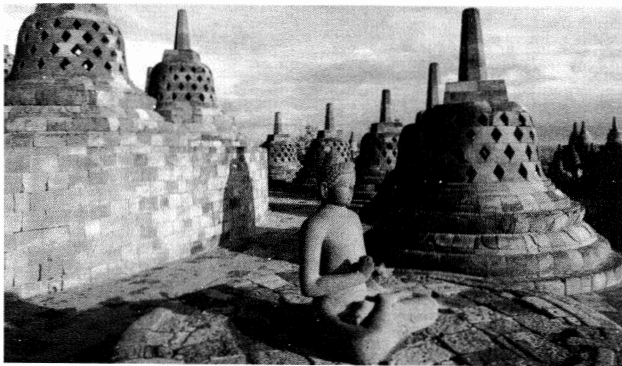
東北大学法学部同窓会の皆様にはますますご発展のこととお喜び申し上げます。私が法学部を卒業しましてより早いもので既に四半世紀を過ぎ、この間にインドネシアと関わりを持つようになって丁

度一〇年になりました。インドネシアでの駐在は一九八五年から一九九〇年までの五年間に続き、長期出張をはさみ一九九三年七月から二回目になります。この一〇年間のインドネシアの経済の発展を中心とする国際社会での地位向上はアジアの時代に相応しく目覚ましいものがあり、現在は非同盟諸国会議の議長国として発展途上国の意見を代弁し、昨年は世界各国の首脳を集めてAPECを成功に導きました。

インドネシアは一般の日本人にとっては馴染みの薄い国で、せいぜい産油国であるとかスカルノ大統領とかデビ夫人のイメージ程度、また古い人では蘭印、ジャがたらお春、ジャワ更紗、冒険ダン吉の世界などでしょう。これは私たちが学校で習う世界地図では北と南が大きく、赤道付近が最も小さく描かれていることも大きく関係ありそうで、インドネシアは赤道をまたいでいることから実際は日本の五倍の面積を持ち人口も世界第四位の大国（二億八千万人以上）なのですが小さく表示されてしまい、目にはとまらないようであり本来の丸い地球儀で世界を見るという発想が必要にも思えます。

先に日本からのインドネシアは

非常に馴染みが薄いと申しあげましたが、インドネシア（人）にとりましては日本は毎日のニュースに必ず出てきますし、アジアの最先進国として最も関心を寄せている国です。先の大戦では日本軍の進駐が行われましたし、独立戦争時には残留日本兵士が独立共和国軍に参加して活躍したことや、戦後は軍服を脱いだビジネス戦士として日本人が再登場し、この国の経済発展の基礎となり、輸出入貿易の最大の相手国になっていること、また日本でも大ヒットした



NHK朝のテレビ小説「おしん」が当国でもテレビ放映され、この放映時間には街に人通りが絶えるほどのたいへんな評判となり、日本理解に大きく貢献した、などと同じアジア人として傑出し欧米人と対等に渡り合える民族としてある意味では尊敬の眼差しで、また親しみをもって迎えられることは私共のような駐在日本人にとりまして有難いことではあります。

赤道直下にある国というのはおおよそ天候は暑く雨は少ないことから早魃に見舞われ、砂漠などもあり、生活条件は厳しいというのが一般的なのですが、この国は暑いとは言え気候は比較的温暖で雨も多く土壌も豊かで米も年三回以上収穫出来、少なくとも餓死と凍死はありません。つまり生活していく上での最低条件はクリアしている訳で、このためもあってか種族（インドネシアは大きく分けても三〇〇の種族がいる、と言われています）にもよりますが人々の生活は日本人の目から見ますと実にゆつたりとしており、あくせくしたところは見かけられません。こういふ国に経済合理性の工業資本や商業資本を持ちこんで、一生懸命働けと言ったところでなかなか意識までの変革は難しいという

のが現実です。一人当たりのGNPが年二四、〇〇〇ドルの日本とやっと七〇〇ドルに達した国とを同じ尺度で見ることがそもそも無理と言わなければなりません。当地に進出してきた日系企業の日本人が悩んだり、怒ったりする気持ちも分からないではありませんが、元々歴史も文化も宗教も異なる国での仕事であり、生活ですから異なるのは当たり前で、違うのが当たり前だという意識をもって物事を進めなければ何事もうまく進まないということでしょう。この国をよく知る日本人は、「あわてず、あせらず、あきらめず、くさることなく、根気よく」と言っています。私もまさにその通りと思っています。この国の人々のゆつたりした日常生活や家族のかたい絆、奥深い多様な文化、種族により異なる様々な習慣など喜怒哀楽はあるにしても本当の間らしい生活を見ていきますと、物質的には超一流の豊かさと言える日本或いは日本人の生活が本当に幸せなのか疑問に思われてきます。今では失われつつあるように見える心や家族といったもつと基本的な生活が大切なのかも知れないと感じます。

インドネシアは資源大国でもあり、東南アジアでの潜在的な実力

は傑出しており、今後とも日本との繋がりはずますます強いものとなっていくことでしょう。日本人にとって当地での生活は必ずしも一〇〇%満足のいくものとは言えませんが、だいたいの物は揃っていますし、政治体制も安定しており、海外で勤務する日本人にとりましては他国と比較しても住みやすきの点では上位にくる外国ではないかと思えます。観光地としてはコレラ騒ぎはありましたが有名なバリ島があり、まだ他にも知られていないだけで沢山の観光資源があり、また未開発の景勝地も数多くあります。

私も日本企業の一員として当国で仕事をしていますが、永く住めば住むほどこの国の良さが分かると同時に分からないことも沢山出てくるようになりました。しかしそれもこの国でよく聞く言葉「ティダ アパアパ」つまり「何でもないよ、たいしたことじゃない、くよくよするなよ、のんびり行こうや」ということでこの国の人に一笑に付されてしまうのかも知れません。

（昭43年卒・三菱レイヨン㈱
現 P.T.YONEX INDONESIA 勤務
・在ジャカルタ）

同期会だより

東北大学
法学部・経済学部
卒業四十周年記念
同期会

山口 正一

平成六年三月四日、東京、学生会館において東北大学法学部、経済学部卒業四十周年記念同期会が、和気藹々の中に開催されました。

四十周年記念と銘うった案内状を頂戴した時は、卒業して、もうそんなに経ったのかとしばし感慨に耽りました。

卒業以来、常に心にかかっていたあの友に、果たして会えるだろうか。本当に元気な姿を見せるだろうか。本当に元気な姿を見せるだろうか。早く、早、思いは四十年前に戻り、当日まで実に待ち遠しい落ち着かない日々を送りました。

法・経合同となったのは、昭和二十五年入学の我々が、当時第三教養部（旧宮城女子専門学校校舎の一部借用；現在は廃止）で二年間を共にしたからであります。

従って、法学部の学生だとばかり思っていたのが経済学部であったり、又その逆であったりと、法・経の垣根を越えて学生生活を送

った東北大学の長い歴史の中で特異な存在ではなかったかと思われ
ます。

又、売店などで女専の最後の学生であるお姉さま達と一緒にいるなど男女共学の経験のない高校出たての我々にとっては、珍しい体験でした。

当時は未だ終戦直後の物不足の時代でもあり、ほとんどが下駄履きで、中には軍服姿や進駐軍払い下げのズボン姿など、様々な恰好で登校したものでした。

売店ではタバコのバラ売り（一箱が買えず、二本、或いは五本など）と売ってくれた。」を利用して一本のタバコを二つに折って喫った、いわば兄弟のような付き合いをした仲でした。

さて、当日になり、会場に足をふみ入れてみると想像とは違い、ほとんどが面識のない人々の集まりの様な、いわば別人の会合に来たような感じでした。

歳月流るるが如し——四十年の歳月は、ある者の頭髪を白髪にし、またある者の髪を総て奪い去るなど、無常と言うべきか、己が姿を返りみもせず只々驚きの一語でした。しかし、それも束の間、じつと見ればかすかにあの青年時代の面影が彷彿と浮かび、思わずきつ

く手を握り、肩を抱き合いました。それからと云うものは、お互いの近況、当時の思い出話を杯を重ねる毎に話はずきず、実に楽しくも懐かしい一時を過ごす事ができました。

当然のことながら、ほとんどが定年を迎え、悠悠自適の生活を送っている者も大分居り、今更ながら過ぎ来し日々の長さを思い知らされました。

中には病後、はかばかしくなく止むを得ず欠席した者の消息や、同窓会を目前にして、数ヵ月前に急逝した友の奥さんからの伝言など、只絶句するばかりの一幕もありました。

しかし、当時と顔もスタイルも、そして性格さえも全く変わらぬ者も居り、心強く思う反面、同年令とは云え個人差の違いには只々驚きでした。

それについても当日顔をみせないばかりではなく、未だに情報のわからない者は一体、どうしたのだろうか。ひたすら無事であることを念ずるだけです。

てくれた仲間にはただ感謝の気持ちで一杯でした。

この後、また果たして元気で会えるものやら、などと思うと別れがたさがひとしおで、秘かにじつと一人一人の顔を見渡したものでした。

しかしながら何時の日か又の再会を約し三々五々別れていった次第です。

(昭29年卒・勲仙台コンベンションビュロー専務理事)

大学院の新しいコースについて

大学院法学研究科では、大学を卒業していったん社会に出た人が、みずからの具体的な経験の中で生じた問題意識に基づいて、大学院において掘り下げた勉学・研究をすることができるよう、一九九五年度から、博士課程前期二年の課程(いわゆる修士課程)に従来のコースとは別に新しくリカレント・スタディーズ・コースを開設しました。

最近、多くの大学院において社会人を受け入れようとする動きがみられますが、本研究科の新しいコースには、次のような特色があります。①職業をもった人も在職

のまま入学することが出来ます。さらに、出願時において大学卒業後二年以上経過した人であることを出願資格とします。②演習形式による授業を中心とした少人数教育に加えて、それぞれの学生について指導教官を配置し、各自の経験や関心に応じて、きめ細かく指導していきます。③研究第一主義と呼ばれる学風を生かしながら、長期的な広い視野から問題の本質を捉え、理論的な観点と実務的な観点を総合した研究・教育を進めていきます。

私法学・公法学・基礎法学・政治学の各専攻につきそれぞれ若干名の入学者を募集しますが、初年度は、計一三名の応募があり、八名が合格し、うち七名が入学しました。その内訳は、地方公務員、弁護士、監査法人職員、外国人留学生等幅広く、年齢も二〇才代から八〇才代にまで及び、多彩な人材を迎えることができました。この新しいコースでは、前述の趣旨にかなう問題意識と能力をもった人を、社会のいろいろな分野から受け入れたいと思っています。

新しいコースの開設に関連して検討すべき事項として、教官の負担増、研究室のスペースの確保、さらには、新しいコースと研究者

の養成を中心とする従来コースとの関係、学部教育と大学院教育との関係など、多くの課題が存在しますが、当面、この新しいコースを定着させ成功させることに努力していきたいと思えます。社会における経験の中で生じた問題意識をもった人を受け入れることにより、教官や研究者を志望する学生に有益な刺激が与えられることも期待してまいります。

一九九六年度入学者の募集および選考は、本年一〇月～十一月と来年一月～二月の二回行い、それぞれの選考は、第一次選考(スタディー・プラン等による選考)と第二次選考(筆記試験および口述試験)とに分かれます。

新しいコースでみずから学びたいとか知人に紹介したいというところで詳細にご関心がありましたら、法学部教務掛までお問い合わせ下さい。また、従来の学部教育や大学院教育のあり方について、ご意見やご批判がありましたら、ぜひお聞かせ下さい。始まったばかりの改革の試みを卒業生の皆様もご支援下さいますようお願いいたします。

(文責 助教授 吉原和志)